

2010年10月8日
株式会社みずほコーポレート銀行

中国本土以外での人民元建て仕組預金の取り扱いについて

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）香港支店は、このたび中国本土以外では当行として初となる人民元建て仕組預金*（金額約13百万人民元、期間1年）を日系企業の香港現地法人との間で成約しました。

人民元建て仕組預金の扱いは、本年7月19日に中国人民銀行と香港金融管理局との人民元取引規制緩和で合意した、香港における人民元取り扱い業務の拡大措置を受けたものです。

当行は、仕組預金の取扱い開始により、通常の定期預金を含めた人民元建て運用商品ラインアップの拡充を図り、お取引先の多様な資金運用ニーズを全力でサポートしていきます。

人民元の国際化に向けた動きが加速する中、当行は「人民元オフショアセンター」としての香港において、日系・非日系企業を問わず、人民元建て金融サービスを拡大・強化していきます。

* 人民元建て仕組預金

人民元建ての定期預金と、通貨オプションの組合せによる運用商品。為替相場が満期日までの間、もしくは満期日に、事前に設定された条件に合致した場合は、通貨オプションのペイアウト（払戻し金）受け取りにより高利回りとなる一方、合致しなかった場合は、ペイアウト（払戻し金）受け取りがなくなり、当初の最低保証金利での利回りとなるため、通常の定期預金金利を下回る可能性がある。なお人民元建ての定期預金元本は確保される。

以 上